さくら斎場予約システム利用手順

葬儀業者•一般利用者

さくら斎場

①利用登録申請

1. さくら斎場予約システム利用登録申請

②業者登録

- 1. 申請を受け「業者登録証明書」を発行
- 2. 葬儀業者へ通知

2回目以降の予約↓

③仮予約(1)・・・予約枠をおさえる

- 1. 利用登録業者はシステムへログインし、予約を行う (一般利用者又は特別な場合は電話、窓口での予約)
- 2. 初期予約に必要な必須項目(※)を入力
- 3. 仮予約登録

④予約受付

- 1. 予約番号発行
- 2. 利用者へ予約受付通知(自動メール送信)

⑤仮予約(2)・・・予約登録・確定及び本予約申請

- 仮予約(1)で漏れがあった葬儀詳細情報を入力
 「予約の情報」→「その他」→「※本予約申請」の「する」に☑する
- ※☑を入れ、予約の登録・確定を行うことで斎場側に メールが自動送信され、本予約申請をすることができる 3. 仮予約登録・確定及び本予約申請

⑥本予約

- 1. 予約情報の内容を確認
- 2. 未入力がある場合等は連絡及び確認を行う
- 3. 内容確認後、本予約登録
- 4. 利用者へ予約受付通知(自動メール送信)

⑦使用許可申請

- 1. 使用許可申請書出力
- 2. 使用許可申請書及び死体埋火葬許可証を提出

⑧使用許可

1. 使用許可書発行

9施設利用及び料金支払

- 1. 使用許可書を受領し、施設利用
- 2. 使用料支払

⑩火葬証明及び領収書発行

- 1. 火葬証明
- 2. 領収書発行